

住監 第 42 号
平成29年6月5日

関係各位

福岡市住宅都市局
建築指導部監察指導課長

既存建築物における適正な維持保全の徹底について（お願い）

平素から本市建築指導行政の推進にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成29年1月6日に福岡市南区における建物の外壁モルタルが落下した事故に続き、今年度に入ってから博多区においてテナントビルの外壁や建物に設置された屋外看板の一部が公道に落下する事案が発生しております。

幸いにも、落下によるけが人等はありませんでしたが、このような事案が続けて発生したことは重大なことであり、一步間違えれば人命に係わる大事故となる恐れがあります。

いずれも建物等の経年劣化が原因と考えられ、日頃の点検・補修などの適切な維持管理が重要となっております。

貴協会におかれましては、建物を管理されている各会員の皆様に引き続き、建物の適正な維持保全に努めていただきますよう、改めて周知をお願いいたします。

【問い合わせ先】

〒810-8620
福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市住宅都市局建築指導部監察指導課
電話：092-711-4719
担当：古川・尾本